

2月14日 講演&交流集会

# 高浜原発3・4号 運転差し止め提訴に向けて

講師：弁護士 鹿島啓一さん（高浜原発仮処分裁判等の弁護団）

日時：2月14日（日）13:30～16:30（13:15 開場）  
場所：芦屋市民センター 本館 301号室  
JR「芦屋」／阪急「芦屋川」／阪神「芦屋」より歩約8分  
参加費：一般 500円 大学生以下 300円

★アピール  
福井から原発を止める裁判の会

関西電力と国は、1月29日に高浜3号機の原子炉起動を強行し2月末には営業運転の予定です。また、2月末には高浜4号機を起動し3月末に営業運転を狙っています。また、昨年12月24日の高浜原発仮処分決定は、関電の言い分を鵜呑みにした不当なものでした。

このような中、「福井から原発を止める裁判の会」は、高浜3・4号の運転差し止めを求めて、関電相手の本裁判を福井地裁に提訴することを決め、福井・関西を中心に全国から原告を募っています。

\* 提訴日：3月11日／原告募集：2月25日締め切り

講演では、高浜3・4号仮処分裁判等の弁護団でもある鹿島啓一弁護士から、昨年12月仮処分決定の不当性、新たな裁判の意義、訴えの内容等について話していただきます。また、「福井から原発を止める裁判の会」事務局からも参加されます。裁判提訴を呼び掛けるに至った思いや、これからの裁判・活動について話していただきます。

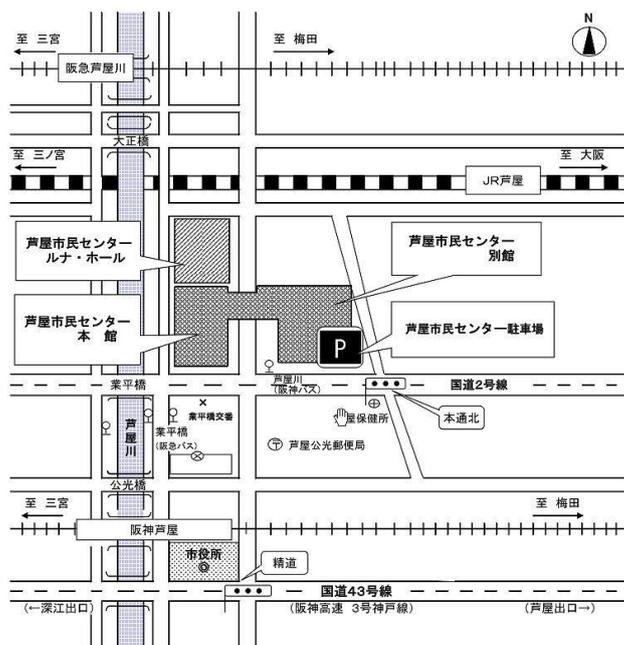
私たちもこの裁判に協力し、福井と関西の新たな連携の一步にしていきたいと思います。

この間の関西の活動（安全性や避難計画に関する自治体申し入れ、学習会等）についても取り組みを交流し、今後の活動につなげましょう。

ぜひご参加ください（事前の予約はいりません）。

## 講演&交流集会の内容

- \* 弁護士鹿島啓一さんの講演
- \* 福井から原発を止める裁判の会よりアピール
- \* 裁判の内容等について質疑
- \* この間の再稼働反対の取り組み交流



主催：グリーン・アクション：京都市左京区田中関田町 22-75-103. TEL: 075-701-7223 FAX: 075-702-1952

原発なしで暮らしたい丹波の会：南丹市園部町船岡藁無 8-2 こだま方 090-3862-2468

美浜の会：大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3階 TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581

おおい原発止めよう裁判の会事務局（美浜の会気付け）

2016. 2. 2